

兒の答には「諭旨は尤もながら、しかし今更入貢はしない、抑も此の貢のことは殆んど八年間絶えて居つたもので、其の間は支那からもまた何物も送らなかつたではないか」といふて居る、一四〇四年から八年を遡れば一三九六年即ち洪武二十九年に當り、彼の傅安拘留の年からのことであるからして、兩國修交の斷絶の年月に於て誤りないのである。支那の使が七年以來と云う勅を傳へて居るのは、永樂帝踐祚の後に出發して、永樂二年九月に到着して居るのだから、其の前年に出たものと思はゞこれもまた年數に於て誤りはない、そうして支那から何物も送り越さなかつた理由としては、多少事實が相違した處はあるが、とにかく洪武末年以來の内亂の爲に、其等のことに構ふて居る暇がなかつたのだが、今内亂靜まり新帝立つて、茲に父帝に送つた貢を催促するに至つたのであると説明して居る、此等の點から考がへて見ると、此の事についてはクラビーホの記事に於て殆んど疑がふべき處はないと思ふ、されば永樂帝の帖木兒に對する態度は、實に堂々たるものであつたと見なければならぬ、なほこれ迄の使節拘留のことについて、何等か詰問がなければならぬ場合であるが、それについて何事も知ることの出來ぬのは残念である、さてかゝる使命を齎らした明使は、撒馬兒罕の朝廷からどんな待遇を受けたであらふか。クラビーホの一行が帖木兒王に國書を捧呈した時のことである、式終りて案内の役人は彼等を導いて休息させたが、その席は實に支那の使の次であつた、之を見た帖木兒は早速吩咐て明使を追ひ下げ、その上にクラビーホ等を坐らせて、次の様に云はせた、「自分の息子、友人なる西班牙王の使は上坐に居らねばならぬ、仇敵で盜賊、惡人からの使は下の方に坐つて居るがよい」と、而して此の後の席次は何處でも必らずかゝる位置であつた、此等の記事は些細ながら此の時の帖木兒の態度を知るには極めて要な事と云はねばならぬ、大明一代の英君も、こゝでは泥棒惡人と罵られ